

令和8年  
第1回日の出町  
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

## 農業委員会第1回総会日程

令和8年1月26日  
役場全員協議会室

### 1. 開 会

### 2. 諸報告

### 3. 議事録署名委員の指名

### 4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (4) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (5) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

### 5. 閉 会

令和8年第1回日の出町農業委員会総会

令和8年1月26日  
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	天野幸次君	9	森田弘子君
2	山崎茂樹君	10	山崎由美子君
3	和田勝君	11	土澤孝一君(欠席)
5	青木崇君	12	鈴木忠彦君(欠席)
6	馬場敏明君	13	嶋崎学君
7	関根進君	14	松本哲男君
8	田中豊弘君	15	野口隆昭君

事務局職員

事務局長 原 祐 一  
事務局次長 秋 山 克 也  
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 新年明けましておめでとうございます。今年も1年よろしくお願ひいたします。

総会の前に、令和7年6月から利害関係の無い農業委員が1名欠員になっておりましたが、本日から農業委員14名に戻りましたので、ご報告させていただきます。

それでは只今から、令和8年日の出町農業委員会第1回総会を開会いたします。まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。

本日もご審議をよろしくお願ひします。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願ひいたします。

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。13番嶋崎委員、14番松本職務代理にお願ひいたします。本日の欠席は、11番土澤委員、12番鈴木委員。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願ひいたします。

事務局 ( 説明 )

会 長 事務局の説明が終わりました。  
地区担当は嶋崎委員です。お願ひいたします。

委 員 去る1月19日に事務局の宮林主任と現地確認を行って参りました。  
場所につきましては、案内図をご覧ください。  
当該地の営農状況につきましては、前からトウモロコシ等を作られてすでに終わっておりまして、現在一部大根が作られております。

周辺の営農状況につきましては、いずれも耕作をされております。当該地の東側は昨年の農地パトロールで指摘した場所ではありますが、現在は綺麗に下草も刈られて、枝も束ねられているような状況になっております。

周辺の営農への影響については、特に問題がないというふうに考えます。  
以上です。

会 長 事務局及び嶋崎委員の説明が終わりました。  
委員さんでご意見ご質問がありましたらお願ひいたします。  
馬場委員。

委員 借り手のAさんは、借りている畑の面積が少し多いみたいで、一部返したようなんですが、労働力1人で、実際現在借りている畑の面積で農作物を栽培できるのかなのかってというのは本人何か言ってましたか。

事務局 特に何も言っていません。

会長 他に何かありませんか。  
ないようですので、(1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

( 挙手多数 )

会長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。  
続きまして、(2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 説明 )

会長 事務局の説明が終わりました。  
地区担当は嶋崎委員です。お願いいたします。

委員 第1号議案同様、1月19日に事務局の宮林主任と現地確認を行って参りました。  
場所につきましては、案内図をご覧ください。  
当該地の営農状況につきましては、何も作られていない状況です。  
周辺の営農状況につきましては、いずれも綺麗に耕作をされております。  
周辺の営農への影響については、全く問題ないというふうに思われます。  
以上です。

会長 事務局及び嶋崎委員の説明が終わりました。  
委員さんでご意見ご質問がありましたらお願いいたします。  
意見、質問がないようですので、(2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

( 挙手多数 )

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。  
続きまして、(3) 議案第3号及び(4) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)については、関連案件ですので、一括審議といたします。  
事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 説明 )

会 長 事務局の説明が終わりました。  
議案第3号の地区担当は嶋崎委員さんです。お願いいたします。

委 員 1月19日に事務局の宮林主任と、他と同様に現地確認を行って参りました。  
場所につきましては、案内図をご覧ください。  
当該地の営農状況につきましては、サツマイモが毎年収穫されておりますが、現在は何も作付けはされておられません。  
周辺の営農状況につきましては、北側がトマトを作っている場所で、東側は土地改良が行われたエリアで、皆さん耕作をされております。  
周辺の営農への影響については、当該地は耕作されており、周辺への影響は特にないというふうに認められます。  
以上です。

会 長 続いて、議案第4号の地区担当は青木委員さんです。お願いいたします。

委 員 1月19日に事務局の宮林主任と一緒に現地確認を行いました。  
場所につきましては、案内図をご覧ください。  
当該地の営農状況につきましては、先ほど嶋崎委員もおっしゃっている通りサツマイモをたくさん作っている方なので、サツマイモを収穫した後、そのままの状態になっていました。  
周辺の営農状況につきましては、皆さん綺麗に耕作をされております。  
周辺の営農への影響については、周りも全て畑なので、今まで問題がありませんので、問題ないと思います。  
以上です。

会 長 事務局及び嶋崎委員、青木委員の説明が終わりました。  
委員さんでご意見ご質問がありましたらお願いいたします。  
意見、質問がないようですので、(3) 議案第3号及び(4) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

( 挙手多数 )

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。  
続きまして、(5)日の出町農業委員会会長専決規程第4条の報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 会長専決処理報告 第5条届出4件 )

会 長 事務局の説明が終わりました。  
委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。  
意見、質問がないようですので、(5)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。  
以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

\_\_\_\_\_ 番

\_\_\_\_\_ 番